

南知多町教育委員会（令和3年10月定例会）会議録

開閉会の日時	令和3年10月26日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時 5分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、折戸良直教育長職務代理者、坂口薫史委員、 吉原知味委員、山下陽委員
説明のため出席した職員	鈴木茂夫教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

日 時 令和3年10月26日(火)  
午後1時40分  
場 所 南知多町役場 講義室

日程1 教育長報告

日程2 議案第39号 町議会の議決を経るべき議案(令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程3 議案第40号 令和4年度教職員定期人事異動方針について

日程4 議案第41号 南知多町立中学校再編実施計画の策定について 別冊資料

日程5 議案第42号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について (みさき小学校)

日程6 協議・報告事項その他自由討議

(1) 後援申込みについて

(2) 学校教育課関係の行事予定等について

(3) 社会教育課関係の行事予定等について

(4) 学校給食センター関係の事業等について

(5) その他

ア 1月、2月、3月の定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、10月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員4名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p>
高橋教育長	<p>つきましては、本日の協議事項である「議案第39号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事の際、ご退席いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(9月の定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、5町教育長会議、町校長会議、学校訪問を始め出席した主な会議等の状況を報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「日程2 議案第39号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」に入ります。</p> <p>（傍聴人、退席）</p>
高橋教育長	<p>【「日程4 議案第39号 町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>それでは、ここで、傍聴人の方の入室をお願いします。）</p> <p>（ 傍聴人、入室 ）</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程3 議案第40号 令和4年度教職員定期人事異動方針について」に入ります。私より説明させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>（令和4年度教職員定期人事異動方針について説明し、基本的には令和3年度と同じ基準である旨説明した。併せて、県費負担市町立学校事務職員及び学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる旨説明した。）</p>
高橋教育長	<p>私からの説明は、以上であります。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第40号 令和4年度教職員定期人事異動方針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（挙手全員）</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第40号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	次に、「日程4 議案第41号 南知多町立中学校再編実施計画の策定について」に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(令和3年9月24日に作成しました実施計画案を、南知多町立中学校再編実施計画として策定するものであり、住民説明会の開催やパブリックコメントでいただいた意見を参考に修正した案について、説明し、審議を求めた。特に日間賀島地区については、保護者の投票の結果、第一段階である令和5年4月からの統合となった経緯について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	私から質問します。7ページの「5 防災・安全対策」の中の7行目に「避難計画などとの整合」となっていますが、「整合性」という言葉の方がいいのではと思いました。 また、保護者のみなさんが心配していたのは、生徒の安全性だと思えますが、その点が明記されておらず、「学校防災マニュアルを整備する」ことに留まっているので、もう少し表記した方がいいかと思えます。
事務局 (鈴木教育部長)	1点目の「整合」については、ご指摘のとおり「整合性」にした方がいいと思えますので、修正します。2点目の生徒の安全については、学校防災マニュアルの中に入れこんで、具体的には明記していませんでした。
高橋教育長	例えば、「学校防災マニュアルを整備し、生徒の安全を第一に準備を進めていきます」と付け加えるといいかと思いました。
事務局 (鈴木教育部長)	そうですね。「生徒の安全を第一に準備を進めていきます」という言葉を付け加えます。
高橋教育長	よろしくをお願いします。他になにか、ご意見・ご質問はありますか。
折戸委員	5ページの統合後の通学について確認します。帰りの船についてもチャーター便のご配慮をお願いしたいと思えます。

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p>	<p>島の子の定期代分の収入が増えて、朝1便チャーターを出すだけというのは、疑問です。</p> <p>考え方ですが、基本的にはチャーター便を運航するということは、経費がかかります。定期船に乗るための定期券代は、定期の船に乗るための経費であります。行きのチャーター便料金は、本来の貸し切り料金でなく、船員の給料分と油代等の掛かる経費で算定していただいています。</p> <p>帰りについては、船員の労働関係等の問題でチャーター便を出すことは難しい状況と聞いています。どうしてもとなると、船員を雇用する必要があります。現状からすると、4時半以降の乗船実績を見ますと、人数的には生徒47人が1便で乗る場合もあるし、部活の関係で早く帰る時間帯の便と遅く帰る時間帯の便に別れる場合もあると思いますが、50人乗っても十分今の乗車実績からいくと座れると考えられます。夕方以降は、大きな船での運行になりますので、十分乗れると想定しています。</p> <p>現在の時刻表ですと、午後4時30分師崎港発は、東港経由西港に行きます。この船に1便目が乗れるような学校の日課表が可能なのか、若しくは4時30分発を会社と交渉して4時35分とか40分ぐらいにできないか、など交渉していく必要があると考えています。</p> <p>帰りの交通について、もう1点考えられるのが海上タクシーの利用です。日間賀島には3社海上タクシー会社がありまして、2社にお話しを伺ってきました。各社保有隻数は、1隻ないし2隻で乗船可能人数はクリアしていますが、座席数でいくと、全員が必ず座れる船ばかりではありません。また島内の救急搬送業務や1年に1回船の点検が必要となりますので、学校への定期的な輸送は、3会社が協力しないとできません。また、もう一つは金銭的なところもあります。名鉄海上観光船は公共交通機関のため定期券が購入できますので、経費的には通常運賃に対して安く収まります。しかし海上タクシーにつきましては、個人事業主ですので、運行にかかる経費は、定期券のような値引きは難しい面がありますので、経費的に高くなってしまいます。</p> <p>海上タクシーとしては、やはり第一優先として公共交通機関が主となり、それを補う形で時間が遅いときなどは、海上タクシーが運ぶという考え方がいいのでは、というご意見でした。</p> <p>やはり現時点では、帰りのチャーターというのは難しいと考えております。</p> <p>ほかに保護者からの意見として、待合で待つ時間が長い時、どうし</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>たらいいですか、というご意見もありました。そこは例えば内海中学校を出発する時間帯を帰りの船に合わせて、出発するようなことができないだろうかと考えています。</p>
折戸委員	<p>定期券は、特別な価格をご提示頂ける訳ですか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>通常の学生用の通学定期代です。</p>
折戸委員	<p>50人近くの購入が見込めて、朝便を1便余分に出すだけですか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>はい。</p>
折戸委員	<p>午後4時30分まで、篠島、日間賀島へそれぞれの船が運行しているので、そのわずかな時間に帰りのチャーター便を出す検討はできないのかなあと思いました。島の保護者も納得できないことがあると思います。島の教育委員としても、協力しますので、なにか力になれることがあればおっしゃってください。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。ご協力頂くことはあると思いますので、よろしくお願ひします。課長が言いましたように、船員さんの勤務の状況でなかなか難しい部分があります。これからのすり合わせ事項になっていくと考えています。</p>
折戸委員	<p>船の本数が増やせないまでも、シフトの調整で何とか数十分の調整ができないかなど、ご検討頂けると安心されるご父兄も多いと思いますのでよろしくお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。坂口委員どうですか。</p>
坂口委員	<p>定期船には、十分乗れますよと言ってもそれはきっと乗れないと思う。自分が見ている限りでは、一人で座席一つに座る人は、ほとんどいないと思うし、きっと一番多く乗る時間帯は、座れないと思うので、さっき言ったように、これだけの人数が定期券を買っているのに、帰りのチャーター便ぐらい出すとか、航路の時間の調節、例えば最後まで篠島便と日間賀便に分けてもらうとか、交渉の余地は、あると思う</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ので、どんどん交渉してほしいです。</p>
山下委員	<p>承知しました。そのほかご意見・ご質問はいかがですか。</p>
高橋教育長	<p>パブリックコメントとか読ませていただいて、半島側と島側との意見の違いや、温度差にびっくりしました。統合の話が動き出して、どれくらいの期間でこうなっているのか、あまりよく分かりませんが、師崎中学校も小学校合併と同時に中学校が合併するという話があったぐらいで、期間も短く準備期間がなさ過ぎるのではないかと思います。統合の時期を遅らすことは、まず無いということですか。</p>
山下委員	<p>「半島側の三中学校区の統合について、少しでも早く実施してほしい。」という意見を各地区から多くいただいていますので、予定通りに令和5年4月統合に向けて進めていきたいと考えています。今回のアンケートにおいて、日間賀島の保護者の意見でもやっぱり55%の人が令和5年4月に統合を望んでいますので、それで進めていくことになると考えています。</p>
高橋教育長	<p>賛成の人は、パブリックコメントに意見を出すことは無いので、反対の人の意見だろうと思っています。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。他にご質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、現時点での修正箇所を事務局より確認の意味でお願いします。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>実施計画の7ページの(5)防災・安全対策の黄色の部分ですね。黄色マーカーの2行目からになりますが「計画における避難計画などとの整合を、」とあります。「整合」を「整合性」に修正します。</p> <p>また追記として「整合性を図っていくとともに、学校防災マニュアルを整備していきます。」を「整備し、<u>生徒の安全を第一に準備を進めていきます</u>」に修正します。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございます。実施計画については、他に何かご質問ご意見はどうでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第41号 南知多町立中学校再編実施計画の策定について」、 原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
高橋教育長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第41号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程5 議案第42号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」に入ります。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき大井小学校と師崎小学校を令和4年4月に統合することに伴い現行規則の一部を改正する、と説明した。改正内容は、学校名を仮称大井・師崎小学校からみさき小学校に変更。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第42号 南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
高橋教育長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第42号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程6 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>「(1) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった6件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、</p> <p>「(2) 学校教育課関係の行事予定等について」、  「(3) 社会教育課関係の行事予定等について」、  「(4) 学校給食センター関係の事業等について」、  順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>中学校再編に関する意見相談会について、篠島と半島側については、日程は決まりましたか。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>篠島については、11月15日(月)の午後7時からです。半島側については、まだ調整中です。</p>
(森社会教育課長)  (山本学校給食センター所長)	<p>(社会教育課関係の10月、11月の行事予定について、説明した。)</p> <p>(11月分の給食献立表について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(5)のその他に入ります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (鈴木学校教育課長)</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>1月、2月、3月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p> <p>1月定例会は、1月25日(火)、時間は午後1時40分から、2月定例会は、人事案件などがありますので、3月2日(水) 午後1時40分から、3月定例会は、辞令交付などがありますので、3月31日(木)に開催したいと考えています。時間につきましては、決まり次第ご連絡します。</p> <p>その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>